

○2番（片松 雅弘君） 片松雅弘、6月の一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして質問はシニアクラブについてです。地域の支え合い、そして支え合う仕組みづくりは、今まで以上に必要となってきました。自助・共助・公助。自助、自分でできることです。互助、地域住民の活動などによる共助、介護保険など社会保険制度などです。それからもう一つ公助、税金などによる高齢者福祉対策、生活保護など、この4つがそれぞれ密接にかかわり合うことで機能すると思います。特にその中でも、互助のボランティアや住民組織活動が地域住民の取り組みの割合が今後もっと高まってくると思われれます。

今までは、在来地区には1地区1シニアクラブ、団地笹尾全体に1シニアクラブ、城山全体に1シニアクラブがありました。平成13年から地域に老人クラブがあるのに町指導のもとというか、各自治会に元気サロンが設置され、当時団地地区では、なぜシニアクラブがあるのにサロンを作るのかと、各地区、両団体の摩擦もあり、なじむまでにはかなりの時間を要しました。そして両者の歩調を合わせる、また、すみ分けるには団地自治会は相当努力したと記憶しております。

各自治会の努力もあり長い年月を重ね定着してきました。しかし、29年度から各自治会単位の元気サロンは各自治会単位のシニアクラブに移行することとなりました。移行前に、各サロンに戸惑いがあるなど3月に質問させていただきましたが、移行後の現在の進行状況、移行状況をお聞かせください。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 片松議員の「シニアクラブについて」のご質問にお答え申し上げます。

本町の高齢化率は、本年4月1日現在で27.7%となり、今後ますます高齢化は進んでまいります。平成27年時点で、1人の75歳以上の高齢者を7人の74歳未満の住民で支えていましたが、団塊の世代が75歳に到達する2025年（平成37年）では、1人を3.5人で支えなくてはならないと予測されております。このような超高齢社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築を目指した地域づくりを推進しているところでございます。

地域包括ケアシステムにおいては、医療や介護などの公助のみならず、生活支援や介護予防の取り組みなど、各地区で高齢者が主役となり支え合う「自助・互助」が大変重要となってまいります。各地においては、自治会と連携を図り地域の支え合い体制を構築する担い手として単位シニアクラブに大きな期待を寄せているところでございます。

また、町シニアクラブ連合会においては、以前から会員数の減少が課題であることから、会員数増加を目的に1自治会1シニアクラブの設置を方針に掲げ取り組んでいるところでございます。

このようなことから、平成28年度において自治会単位のシニアクラブのない笹尾地区、城山地区の自治会に対し、シニアクラブ連合会とともに単位シニアクラブの設置について働きかけ、平成29年4月から城山地区において3自治会、笹尾地区において1自治会が新たなシニアクラブを設置いただいたところでございます。設置には至らなかった自治会からは、会員を

登録し組織化することは難しい。役員のみ手がいないなど課題をお聞きいたしました。今後は、それぞれの課題について、シニアクラブ連合会と話し合いを重ね、連携を図り、引き続き未設置の自治会に働きかけ、全ての自治会にシニアクラブの設置を目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） 福祉部長のご答弁いただきましてありがとうございます。お聞きしますと、地域によってかなり差があるように思います。もともと在来地区などは最初からできていますのでスムーズな移行だと思うんですけども、やっぱり団地地区ができていないということだと思います。とてもスムーズな移行ができていたとは思えません。先ほどおっしゃったように、特に笹尾地区の移行状況は、8つの自治会の中で一つの自治会だけだとお聞きしておりますし、認識しておりますが、できない理由というのが、その他に何かまだあるのですか。何かできない抵抗とかあるのでしょうか。ご答弁願います。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 各自治会にシニアクラブができない理由という点でございますが、先ほどもご答弁申し上げた中で、やはり役員のみ手がいないといえますか、その辺についてはシニアクラブ連合会さんとの協議も重ねながら、シニアクラブの役員、また事業内容等においても今後見直し等が必要であるかなというふうに感じております。その辺を踏まえて、できる限り各自治会1シニアクラブを目指して推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） 問題点というのは一つじゃないと思われるんですけども、28年度の東員町シニアクラブ連合会の役員名簿を見させていただきますと、会長とか役員さんが5名ほどと、それに各自治会から理事という名前で役員を2名ずつ選出ということで計30名も役員が並んでるんですよ。この役員の活動内容というのは何ですか、何をやるんですか。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

詳細につきましては、ちょっと把握してない部分もございますので、役員の役割といいますか、その辺については、後刻報告させていただきたいと思いますが、確かに各地区から3名ずつということになりますと30名、かなり大きな役員数となっておりますので、その辺も今後改善していただくように、連合会さんとも協議していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部里美福祉部参事。

○福祉部参事（南部 里美君） 補足してお答え申し上げたいと思います。

連合会の役員会の活動についてですが、連合会では年間の行事を持っておりまして、そういったものの進行、運営についての協議をしていただいているというところでございます。また、県の取り組みの中に参加していただくクラブ会員さん、そういった方の選出等についてもご協

議していただいているというふうに認識しております。よろしくお願いたします。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） 先ほど移行できない理由で最も多いのは、言われたのがシニアクラブ連合会に対する負担増だと聞いてるんですよね。もちろん福祉部長もそうお答えになったと思います、役員のなり手がいないということで。もちろん会費の負担、それから役員の人的負担、会議などの時間的負担、特に各地区役員のなり手が少なく、各元気サロン時代から役員選出に苦勞している現状なんですね、その上さらに連合の役員を出さなければいけないとなると、なり手がいない、もちろん少ないのですから、一部の人たちにかなり負担がかかるわけです。それでなかなかおっしゃったとおり移行に踏み切れない。東員町シニアクラブ連合会の役員は各自治会から理事を2名ずつ出すということですから、うまくいくと23自治会で計48名、会長など役職などが今までからありますので、合計すると53名が一つの団体に役員というものが名を連ねるわけですね。53名ですよ、計算上は。そんなに必要なんですか。

まず28年度から各自治会に移行の打診というか、シニアクラブに移行するということをお話をされてきたと思うんですけども、その時点で、役員のなり手がなくてか人的負担ですよということは、ある程度は出てたと聞いているんですけども、そこも何もせずにというか、先ほど部長がおっしゃったとおり、まず1発目に出てくるのが人的負担ですね、役員のなり手がなくて出てきてるのに、これは見直すべきだと思いますと僕は考えるんですけど、いかがでしょうか。見直す方法というのは、行政としては、いやいや無理して入らなくてもいいよ、補助金出さないだけですからねというわけじゃなく、やはり入っていただいて皆さんでやっていただけるように、いいように見直す方法というのはないのでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

やはり議員申されますように、役員が五十数名にもなると組織としては非常に肥大化すると思いますか、その辺もあろうかと思っておりますので、その辺を踏まえてシニアクラブ連合会の役員さん、今現時点の会長さん含め役員さんともう少し協議させていただき、その辺を改善していただくようなことで、新たにシニアクラブ化をやっていただけるよう取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、その辺強く要望していきたいというふうに思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） そうですよ。やはり多いと思います。あまり役員が多いと船頭が多いというか、なかなか物事も決めにくいので、学校区とか、いろんなやり方があると思うんですけども、そういう割り振りとかで問題点を解決しながらやっていただけると、工夫ということができれば、お互いに歩み寄る工夫というのが必要だと思うんですよ。先ほどもおっしゃったとおり、連合の行事というものももちろんあるんですけども、この行事がもちろん理事会において、現在でいくと三十数名の理事会において事業計画が出され、行われるということになります。主なものは高齢者の集いとか軽運動の集い、グラウンドゴルフ大会、シニア文化祭、シニア文化作品展などだと思います。その都度役員のお手伝いとして招集される回数

が負担になるということなんですけども、ちょっとそれも足かせには若干なってると聞いていますが、そこで一つ問題は、先ほど笹尾地区では、シニアクラブに移行したのは一つの自治会が移行したということで、一つの自治会が移行していただいたんですけども、ところが、その移行したことによって笹尾全体の行事協力が全て一つの自治会に来てる。一つの自治会に振り分けられるんですよ。その状況というのはご存じでしょうか。もともと町民の皆様が老後を豊かに安心して暮らせることの一部としてシニアクラブ事業があるんですけど、移行したシニアだけが負担が増えて、また、負担になってそれが怖くて移行できないシニアクラブがまたあると、サロンがあって、そこに行けないシニアサロンがあるということは、ちょっと本末転倒じゃないのかなと思うんですけども、整理して言いますと、移行したら移行したで8つの自治会の分が一遍に負担が来てしまう。それを見ている7つの自治会は、あんなことになったら大変なので移行できないと、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

その辺の行事協力等につきましては、私が聞き及んでいるところによりますと、やはり人数配分につきましては、ある程度笹尾地区のみだけ極端に多くするとか、各単位シニアクラブさんの人数も役員さんの数も踏まえて配分しておるというふうに聞いてございます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） あまり配分されてるとは思いがたいのですが、みんなが移行していただければきれいな配分になるのかなと思っております。

あと、先ほどおっしゃった地域支え合い活動支援事業の中で、地域支え合い活動支援補助金というものが出てるんですが、進行状況を教えてください。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 地域振興事業の補助金の交付状況でございますが、担当参事の方から答えさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部里美福祉部参事。

○福祉部参事（南部 里美君） お答え申し上げます。

28年度では補助金の執行はございませんでした。29年度に入りまして5件の補助金の交付を5月末現在までにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。地域支え合い活動支援補助金というのは、年5万円以内で2年間というものなんですけども、補助金の使い道で最も多いのが地域カフェということなんですけども、とても心配されるのは、本当の意味で自治会単位で行っていただかないと、自治会の中に自治会を作るようなもので、やみくもに補助金を出していただくと地域で分裂したり長続きしなかったりということなんですけども、なぜこの話かということ、実はシニアクラブへの移行がしにくくなってる理由の一つでもあると私は考えております。地

域で支え合い活動支援補助金でカフェを作ることが簡単で優先されるとなると、シニアクラブへの移行がしにくくなってるのではと思います。事業内容が違うとはいえ受ける側は同じメンバーなんです。答弁お願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

シニアカフェが基で各シニアクラブが、地域カフェが原因でシニアクラブができづらいのではないかというご質問でございますが、いろいろな選択肢の中で私ども地域の支え合いを考えてございまして、全てシニアクラブだけで支え合い活動を行うということではないかなというふうには思ってますし、気軽に寄っていただける箇所については、複数あってもいいのかなというふうにも考えてございます。

このような中、今取り組んでいただいている中では、29年4月現在で、9自治会で10カ所のカフェ等がございます。支え合い活動の中では外出サポートを含めて11事業という形で現在行っているという形になってございますので、今後もう少し他の地域でも支え合い活動やっていただければいいかなと思っております。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） 支え合い活動とっても大事なことだと思いますし、決してカフェを否定してるわけじゃなくて、シニアクラブありきの中で、選択肢というような考え方で、どちらかで見たいな感じでやってる地域もありましたので、そうではなくて、選ぶことができるということはもちろんいいことなんですけども、シニアクラブができないからこっちへ移行するというようなケースもありましたので、優先されないように、両方とも伸ばしていただけるようお願いしたいと思います。

その地域支え合い支援活動は、地域支援コーディネーターという方が入ってると思うんですけども、地域支援コーディネーター、地域支え合い推進員の配置が2018年4月までに各市町村に義務づけられておりますが、他の市町村では、配置が全然進まない状況の中で、東員町は1人活躍されてるとお聞きします。活動内容は同じく地域の支え合いですが、どのような協力体制とってますか。そして今後まだ増やされる予定でしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 生活支援コーディネーターにつきましては、現時点、社会福祉協議会の職員が1名担当してございます。その中で、社会福祉協議会としても地域座談会と申しますか、社会福祉協議会でやってる地域座談会も併せて生活支援コーディネーター含めながら地域活動に取り組んでいきたいというふうに思っております。

今後は、23自治会ございまして、その中、現時点でもコーディネーターが携わってない15自治会でございます。残りあと7カ所ございますので、その辺も広く進めるためには、もう少し人員補強していかないといけないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部里美福祉部参事。

○福祉部参事（南部 里美君） 補足してご説明させていただきます。

当初は1名のスタートでございましたけれども、現在のところは2名ということになっております。ただし、非常勤的なことになっておりますので、臨時的な社会福祉協議会の方の職員で対応していただいているというところになります。それにつきましては、既に支え合い活動始まったところの継続支援の部分を担っていただいております。新しいところの開拓であるとか特別支援が必要になったときなどに、もともとの1人のコーディネーターがかかわるというふうなことで、役割分担しながら従事させていただいているところでございます。コーディネーターの方に全て委ねるわけではなく、町の方としても絶えず月2回ほどですね、係員と情報共有しながら、今後どのようにしていくかということであるとか現状について情報を共有しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） 協力体制とお聞きしまして安心しました。こういう大変なところは、資質というか人が大事ですから、そして補っている業務負担の重さはかなり深刻だと思います。生活支援コーディネーターの方々というのは、介護の知識とか経験とかがあって、なおかつ地域包括ケアシステムの考え方に共感した人でないといけないということだったので、なかなか人材もよその地区では本当に人材不足というか、なり手がいないというか、よく作れないところなのに、東員町に関しましては、もう実動していただいて、一人でなくお二人の方が実動していただいているということなので、さらに他の機関と仕事かかぶるというケースもあるんで、仕事内容の明確さということでききますと、さっき課長がおっしゃっていただいたように、明確にきちっとやっていただいているということなので安心しております。

先の3月の答弁で町長は、ある一部の老人会を減らすのではなく、1自治会1シニアクラブにすることにより、対象になる人が増えて窓口を広げるんだとおっしゃいました。全国シニアクラブ連合のホームページを拝見しますと、メインテーマは、のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりをです。東員町にはぴったりのテーマだと思います。水谷町長もふだんから東員町は健康寿命の長い町と。地域づくりと健康寿命ぴったりじゃないですか。ぜひもっと力を入れていただきたいと思います。

町はシニアクラブ連合の活動に対して補助金を支出することに支援を行っておりますが、地域づくりは住みなれた地域で支え合うことです。地域活動、その中心となっていくのが自治会であり、そしてシニアクラブだと思います。地域支え合い活動をもっと各地で行うためにも、各自治会のシニアクラブ移行にももっと協力していただき、東員町、シニアクラブ連合、自治会、そして町民の皆様、社会福祉協議会とともに今後、議論を進め要望させていただきたいと思っております。喜んで老いるとまではいきませんが、住みなれた地域でおみごとな健康寿命の長い、もっと元気な東員町になると思っております。なっっていたきたいと思っております。

以上で私の6月の一般質問は終わります。ありがとうございました。

町長、一言お願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 一応準備してたんですけど、心の準備をしてたんですけど、これからは、やっぱり狭い範囲でご活動を皆さんでいただかないと、地域づくりというのはなかなかできていかないというふうに思ってます。そういう意味で我々が目指すのは、やっぱり狭い範囲というのは、最小単位が自治会単位だろうというふうに考えて1自治会に一つのシニアクラブということで、かなり前から検討させていただいておまして、この移行は、先ほど部長の答弁にもありましたように、シニアクラブ連合会の考え方にも一致する、合致する方向性だったということで、シニアクラブ連合会と一緒に議論というか検討を進めてきて今に至っております。

先ほども申し上げましたように、なぜ狭い地域かという、何かあったとき、事が非常に最近災害がいろいろ言われてますけど、何かあったときに助け合える範囲というのは限られてくると思うんです。そうするとやっぱり狭い範囲になってくるだろう。その中で、公助というのは平常なときには機能します。ですけど、いざというときに公助というのは特に初期段階では全く機能しないというふうに皆さんにご理解いただかなければいけないと思うんです。そのときに互助・共助というのが非常に大事になってくる。そのために、ふだんから狭い範囲で皆さんがおつき合いをいただいて、ふだんから互助・共助というのをやっていただければ、いざというときに、当然助け合いができるわけです。命が助かるわけですね。そういう地域づくりというのをこれから目指していかなければいけないということで、できるだけ狭い範囲での地域づくりというふうに取り組んでいかなければいけない。ですから、これだけ高齢者の方増えてますから、その高齢者の皆さんがふだんから互助・共助というのを皆さんで育てていただくことによって地域づくり、いざというときに、何かあったときに助け合いができるという地域が育っていくだろうというふうに思ってますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鷺田 昭男君） 片松雅弘議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。